

第 1 号

平成26年第4回山ノ内町議会定例会会議録

---

山ノ内町告示第87号

平成26年12月9日(火) 山ノ内町役場議場に開く。

---

平成26年12月9日(火) 午前10時開会

---

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
  - 2 会期の決定について
  - 3 報告第10号 専決処分の報告について  
専決第13号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について  
専決第14号 よませ保育園改修工事(建築)変更請負契約の締結について
  - 4 承認第5号 専決処分の承認について  
専決第12号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)
  - 5 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
  - 6 議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
  - 7 議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
  - 8 議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - 9 議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)
  - 10 議案第47号 町道路線の廃止について
  - 11 議案第48号 町道路線の認定について
  - 12 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
  - 13 議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本市 蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君

6番	高山祐一君	14番	小林克彦君
7番	高田佳久君	15番	渡辺正男君
8番	山本良一君	16番	児玉信治君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	常田和男
--------	------	------	------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小林央君
教育委員長	村上温君	教育長	佐々木正明君
会計管理者	花岡佳昭君	総務課長	内田茂実君
税務課長	大井良元君	健康福祉課長	成澤満君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	藤澤光男君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	柴草隆君
消防課長	阿部好徳君		

---

(午前10時00分)

**議長(児玉信治君)** おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

平成26年第4回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

去る11月22日夜、長野県北部を震源とする最大震度6弱の神城断層地震により、災害救助法が適用された白馬村、小谷村、小川村を初め、各地で人が家屋の倒壊等、甚大な被害をもたらしました。しかし、奇跡的にも死亡者がなかったことは何よりでございます。早期に地域住民が助け合い、救出作業ができたことが大きな要因であり、地域のきずなの重要性を痛感したところでございます。

改めて、被災された方々へ心からお見舞いを申し上げるとともに、厳しい冬に向かい復旧に努力されている関係者のご労苦にねぎらいを申し上げ、早期復興と一日も早く住民の方々が安心して暮らすことができるよう、ただ願うばかりでございます。

衆議院が11月21日解散しました。自民党が民主党から政権交代をして以来、2年ぶりの総選挙となります。総選挙では、安倍政権の経済政策「アベノミクス」への評価が最大の争点となりそうです。我が国が抱える問題は山積しております。政権継続かあるいは交代か、いずれにいたしましても各政党の責任、そして有権者の責任と決断を世界各国が注目していると思われ

ます。さて、ことしも残すところあとわずかになりました。振り返ってみますと、2月の記録的な豪雪により、当町でも農業用加温ハウスの倒壊や交通寸断、長野電鉄線の運休など、住民生活に多大な影響をこうむりました。8月には、台風11号の県内接近により、当町でも収穫時期のスモモや桃等の落果被害がありました。9月には、長野・岐阜両県にまたがる御嶽山が7年ぶりに噴火し、57人が死亡する戦後最悪の火山災害となり、いまだご家族のもとへ帰れない行方不明者がおられます。そして、先月の神城断層地震では当町でも震度3を観測するなど、自然現象の前には人間は余りにも無力であることを痛感させられた1年でありました。

さて、本日予定しております議案は、一般会計ほか3特別会計等の補正予算を初め、町道路線の廃止・認定、条例の一部改正、専決処分であります。

これら諸議案につきましては、後刻、町長から提案説明がありますが、いずれも重要案件でありますので、議員各位には十分なるご審議をいただくとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け格段のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶といたします

---

(開 会)

(午前10時04分)

**議長(児玉信治君)** ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成26年第4回山ノ内町議会定例会を開会いたします。

---

**議長（児玉信治君）** 町長から招集のご挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

本日は、ここに平成26年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

ことは、2月の大雪から始まって、台風7号による南木曾町の土石流災害で南木曾地域や中央西線の不通、台風11号の農産物被害、白根火山微動が1日80回を超える日もあり、警戒レベル1から2への引き上げによる志賀草津高原ルートの10日間全面通行止め、御嶽山噴火、白馬村を中心とした長野県北部神城断層地震など、あらゆる災害が発生した年でした。

白根山については、微動が少なくなり、ガードマンも設置され昼間のみ通行可能とし、秋の行楽期を迎えレベル1への引き下げ方向でいた矢先、御嶽山の噴火により多くの死者、行方不明者が出る中、白根火山もレベル2のままとなっています。

こうしたことから、11月4日、草津町黒岩町長にお会いした際、情報の共有と対応策を考慮し、草津白根火山連絡協議会の一員に山ノ内町や長野県を含む参加要請をしたところ、快くご了承いただき、来年度から当町もメンバーに入り、草津町と連携を密にし、住民、観光客の安心・安全に努めてまいります。なお、長野県におきましても協議会に入る方向に向けて、現在、群馬県と調整しているとのことでございます。

11月10日から11日と平和首長会議に参加し、改めて、「忘れてはならないこと、戦争の悲しさ、核の恐ろしさ、そして後世に伝えなければならないこと、平和の尊さ」を、今生きる私たちの責務を痛感し、各市町村が今できることを連携し対応していくことを確認しました。

一方、松井一實広島市長にお会いし、当町は世界平和観音が建立されており、大悲殿内には原爆の残り火が星野村から分火されており、8年間、平和親善大使として広島市の平和祈念式典への参列や被爆者との対談などを行っていることなどをお話しし、来年4月1日、町制60周年を迎えることから、広島・長崎に原爆投下され、燃え残った二世樹木、クスノキ、アオギリを平和の丘公園内に記念植樹することで快くご了承いただきました。

始めてから8年目になります近県へのトップセールスは、ことし、新潟県内7市町村へ伺い、観光誘客、農産物、行政視察のPRに出かけてきました。各市町とも、首長、理事者及び議長か副議長にお忙しい中ご対応いただき、目的をご理解いただけましたが、今後、一定の成果が得られるよう努めてまいります。

同じく8年目になりますJA志賀高原との中京、関西への農産物のトップセールスでは、大阪、奈良、神戸の中央市場や仲卸業者の役員に「だから旨い！清流育ち。」とストーリー性を含めPRするとともに、ことし6月にユネスコエコパークのエリア拡大によるさらなるブラン

ド化、神戸の当町の桃の輸出業者には桃を含む果実のPRを行って来ました。どこも品質は絶賛いただきましたが、出荷量の増の要望を強く言われ、今後、JAとも相談しながら、後継者対策や苗木補助など生産量をふやすよう引き続き努めてまいります。

小河原医師が逝去され、懸案である北部地区の医師確保も、城下博夫先生のご理解、ご協力により、11月21日から城下医院すがかわ診療所として、週半日ですが、旧北部診療所で開業いただくことができました。あわせて、医薬の院内処方となり、便利さも含め地域の皆さんを中心に大変感謝いただいているところでございます。

11月22日夜の長野県北部神城断層地震では、当町は震度3で直接被害はございませんでしたが、最も被害の大きかった白馬村へ長野冬季オリンピック開催地として町で協力できることがあればと申し入れしたところ、直後で村内混乱中とのことで見送りました。本日、災害査定専門の技術者の派遣について中野市経由で要請がありました。

一方、今シーズンの志賀高原へのスキー修学旅行予定の7校の受け入れホテルや旅行者から、保護者からの変更要望が強いとのことで、町長名で、町内の事故の状況等と歓迎の旨、文書を発送いたしました。現在、5校が予定どおり志賀高原に来ることになり、1校はキャンセル、また小谷村から志賀高原に振りかわった1校もございます。

11月28日に、来年3月北陸新幹線金沢延伸に伴い、最寄りの駅としての飯山駅を中心とした9市町村での広域観光の推進とともに、利用者のニーズとして、全列車1日41往復の停車する長野駅利用者が駅で手荷物を預けて、善光寺、小布施、スノーモンキーを観光し、夕方、宿に着くと手荷物が届くという、全国でも初めてのケース、「観光おもてなし御宿便サービス」をヤマト運輸と協定しました。あわせて、観光パンフも店頭に出すことができますので、業界や旅行者、マスコミによるPRをし、町内宿泊者のおもてなしとして活用されるよう努めてまいります。

12月6日、志賀高原統一スキー場開きも、吹雪の中、国内外からの大勢の参加者で盛大に開催され、町内が最もにぎわうトップシーズンを迎えました。また、13日には、北志賀高原でも統一スキー場開きが予定されております。今シーズンも事故のないことを願うとともに、多くのスキーヤーが訪れていただくよう、業界関係者とも協力し、安全対策、積極的な誘客活動を展開してまいります。

一方、12月6日、台湾、中国の旅行者、スキー業者の実行委員を務める代表の方とお会いし、要請いただいた東南アジア11カ国400名の方が志賀高原でのスキーフェスティバルを了承いたしましたので、インバウンド効果になるよう、関係者と連携を密にし、受け入れ態勢を整えてまいりたいと思っております。

12月14日投票で、現在、衆議院議員選挙中ですが、2年間の安倍政権の経済政策「アベノミクス」の是非、集团的自衛権の行使容認、原発政策などが主な争点と言われていますが、大事な国政選挙であり、投票率向上に町選挙管理委員会と協力し、広報など啓発に努めてまいります。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告2件、専決処分の承認1件、買取契約の締結1件、平成26年度一般会計及び2特別会計並びに1事業会計の補正予算4件、町道路線の廃止1件、認定1件、条例の一部改正2件の、合わせて12件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

---

## 開 議

議長（児玉信治君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（児玉信治君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る12月2日の議会運営委員会までに受理した陳情書等は5件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるように審査をお願いします。

なお、9月定例会で可決されました2件の意見書につきましては、9月24日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る10月2日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、岳南広域消防組合火災予防条例の一部改正条例及び補正予算並びに平成25年度決算が原案どおり可決、認定されたほか、空席となっておりました議長の選挙が行われ、中野市議会議長の芋川吉孝氏が選出されました。また、監査委員には中野市議会議員の原澤年秋氏が選任同意されました。

10月8日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、一般会計及び特別会計補正予算並びに平成25年度各会計の決算が原案のとおり可決、認定されました。

10月20日から27日まで、北信広域連合議会定例会が開催され、一般会計及び各特別会計の補正予算並びに平成25年度各会計の決算がそれぞれ原案どおり可決、認定されたほか、副議長に中野市議会議長の芋川吉孝氏が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

7番 高 田 佳 久 君

8番 山 本 良 一 君

9番 黒 岩 浩 一 君

を指名します。

## 2 会期の決定について

平成26年第4回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期14日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 会 閉 議	内 容
12. 9	火	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第10号 承認第5号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第42号～第50号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
10	水	休 会			
11	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
12	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
13	土	休 会			
14	日	休 会			
15	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第42号 質疑、常任委員会付託 議案第43号～第48号 質疑、討論、採決 議案第49号～第50号 質疑、常任委員会付託
16	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会(条例等審査)
17	水	休 会			
18	木	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
19	金	休 会			
20	土	休 会			



21	日	休 会			
22	月	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告

**議長（児玉信治君）** 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日12月9日から12月22日までの14日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日12月9日から12月22日までの14日間に決定しました。

### 3 報告第10号 専決処分の報告について

**専決第13号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について**

**専決第14号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結について**

**議長（児玉信治君）** 日程第3、報告第10号 専決処分の報告について、専決第13号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について及び専決第14号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

以上2件の専決について報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 報告第10号 専決処分の報告について、専決第13号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第13号の内容であります。公用車と軽自動車の接触事故であります。発生日時は、平成26年9月7日午前7時30分ごろ、発生場所は、大字平穩4240番地先、夜間瀬川緑地公園内にあります。相手方の住所氏名は、大字平穩3556番地、山本守一氏であります。和解日及び賠償金額は、平成26年11月12日、金額は1万2,654円であります。

以上について平成26年11月12日付で専決しましたので、ご報告申し上げます。

続きまして、専決第14号 よませ保育園改修工事（建築）変更請負契約の締結についてご報告申し上げます。

本案は、平成26年6月10日に議会の議決をいただき、長電建設株式会社山ノ内営業所との請負契約により建設を進めておりますが、変更の必要が生じたことから変更請負契約を締結するため、地方自治法第180条に規定する委任専決により、平成26年11月27日付で専決処分したものであります。

細部につきましては、専決第14号を健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 補足の説明を求めます。

専決第14号について、健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** [議案に基づく補足説明]

**議長（児玉信治君）** これより一括質疑を行います。

14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 今、よませ保育園の改修工事の変更の関係の内容の説明がございましたが、変更理由の前段は、これはやはり河川に近いというようなことで予想されたかもしれないけれども、実際は工事に着手してみなければわからないことだったと思いますので了解できると思うんですけども、2番目なんですけど、園庭、庭の改修工事、これは当初は保護者会等々からそういう協議なりご意見なりを事前に伺ってこの改修工事に着手したものだということに考えられるところで、ここでこういうものが出てきたということはどういう経過があるのか。それから、この2番目に対応する金額はおおむねどのくらいになるのか、その2点をお伺いいたします。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

園庭の改修工事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当初といたしましては、自然エネルギーを利用するまちづくりという観点からも太陽光発電ということで考えておりましたが、前の議会でご説明したとおり断念せざるを得ないということでございました。その中でもう一度関係の皆様と協議した中で、太陽光よりはこちらのほうにしてほしいという要望がございました。また、要望をとった中では、玄関について改修してほしいという話も当初ありました。もう少し関係の皆様と話しておればよかったかなという思いはございます。

それから、金額のほうでございますが、園庭改修工事につきましては全体額で経費まで入れて580万円でございます。

**議長（児玉信治君）** よろしいですか。

8番 山本良一君。

**8番（山本良一君）** 今のかかわりますけれども、その580万円のうち、スプリンクラーを設置するというご説明を議運の中でいただいたんですけども、これは一体幾らくらいかかるのかと、そのスプリンクラーというのは例えばはだしでいた場合に危険性はないのか、あるいはもう一つ、それは必要なのかという、その辺をちょっとお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

580万円のうち、スプリンクラーの施設そのものに係る金額につきましては経費込みで35万円ほどでございます。

それから、危険性の関係でございますが、それぞれご心配いただいております、システム

をつくっている会社、それから実際に既に運営されている保育園のほうに確認いたしました。

スプリンクラーというんですが、通常のスプリンクラーヘッドを使うものではなくて、五百円玉より一回り太い、直径3センチのものが水圧で飛び出してきました、頭から出るのではなくて横から出るということで、それがまた水圧がなくなりますと穴の中へ戻ってふたとなるということで、特にお子さんがけがをしたとかそういう事例はないということでございます。また、芝が生えてきますとほとんど穴自体もわからないということでございます。

それから、水まきの必要性でございますが、芝生ということで、関係の皆さん、それから検討した中で、芝の大敵は水気と水まきというふうに相反するものがあるということをお聞きいたしました。今回やろうとしているシステムにつきましては、散水と水はけ、両方が考慮され、同様のタイプの松本市の保育園にお聞きしたところ、芝も寒冷地用の芝でサッカー競技場のアルウィンでも使用されていて、1・2月を除いて通年緑色で、12月の今も緑色というふうに聞いております。

水くれについては、保育園児のいない通園前の時間とそれから退園後の時間にスイッチを押せば自動でタイマーで散水すると。5月から7月の芝の伸びる時期や夏の暑いときは、散布回数をふやして昼間にも行っているということでございます。芝になれていない、ほとんどの職員が芝生というのを持っていないわけでございますけれども、その中で小まめな水まきや根腐れを起こさない適切な水くれは非常に難しいものがあると思っております。それを均一で誰でも扱えるようにするというのがこのシステムであろうかと思っております。

現場の保育士が保育に専念でき、かつ子供も喜ぶ芝生ということで、省力、それから省専門家の当システムを採用した理由でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それと関連ですが、町は省エネの考え方で太陽光、それがさまざまな事情で地域の皆様の声を聞いて芝生化。今度、北部の保育園に関してはどのような方針でいかれるつもりなんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 北部の保育園の改修につきましては、今計画しておりますのは各保育園統一で、やはり経年化によりまして建具等が昔の建具であったりして大変寒いとか夏は暑いという声をお聞きしておりますが、その建具をかえて快適な環境づくりをするということで予定しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ちょっとフライングしまして、先ほど園庭改修工事の580万円の部分の説明を受けましたが、その他2項目の内訳をちょっといいですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） すみません、その他2項目というのは何のことなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 要するに、一番最初の職員室の部分、それとその他現場精査によると、この2点。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

1番目の職員室床下の地盤洗掘という理由でございますが……

（「金額」と言う声あり）

健康福祉課長（成澤 満君） 金額ですか、ここの基礎の改修部分だけでいきますと190万円、それから園舎全体といたしますと400万円でございます。

それから、その他現場精査等による軽微な変更につきましては120万円でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 4番 田中篤。

先ほど工期延長というお話がありました。実際問題として、園児たちが使える時期がそれによって変更になるということはあるんでしょうか。それについてお伺いいたします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

通常でいきますと工期中でございますので使えないということになりますけれども、去年のほなみ保育園と同様、園舎部分についてはほぼ終わっておりますので、一部引き渡しを受けて、1月5日から新しい園で、当初、保護者の皆さんにご説明したとおりに利用させていただくということになります。ただ、3月に入って園庭につきましては工事をやっておりますので、その部分は工事中では使えなくてご迷惑をおかけする形にはなります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第10号について報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第10号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

---

#### 4 承認第 5号 専決処分の承認について

専決第12号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

議長（児玉信治君） 日程第4 承認第5号 専決処分の承認について、専決第12号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 承認第5号 専決処分の承認について、専決第12号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算補正で、12月14日に執行される衆議院議員選挙費用についてであります。補正予算額は、歳入歳出それぞれ1,016万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,226万4,000円としたものであります。

歳入につきましては、県支出金において衆議院議員選挙の選挙費委託金の補正であります。

続いて、歳出では、総務費の選挙費用につきまして衆議院議員選挙執行に必要な費用の補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長(児玉信治君)** 質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

**11番(湯本市蔵君)** 11番 湯本市蔵です。

国の費用で衆議院選挙があるんですが、委託料とかでポスター掲示板作成とかあるんですけども、これは撤去のほうも入っているんですか。というのは、これから町長選、町議選でほとんどまた同じところへ掲示板をつくるんですが、その再利用というか、そういう費用とかそこら辺は、出してまたすぐ壊して、またすぐ町長選。町議選はちょっと施設物が大きいもので別なんです、そこら辺はどういうふうになって、これは認めるんですが、再利用のほう、撤去のほうはどうなっているかちょっとわかっただけでお願いします。

**議長(児玉信治君)** 総務課長。

**総務課長(内田茂実君)** お答え申し上げます。

今の撤去の関係については、委託料の中の看板の搬出の中で全て看板作成等の中に入っているものでございます。ただ、業者のほうで安くして、また新たに使うからその分、次に安くしてほしいというふうなものについては、今のところはちょっと入っておりませんが。

以上でございます。

**議長(児玉信治君)** 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第5号を採決します。

承認第5号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 専決処分の承認について、専決第12号 平成26年度山ノ内町一般

会計補正予算（第3号）については原案のとおり承認されました。

---

5 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第5 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、湯ノ原町営住宅のリフォーム工事に伴い、本年度の改善箇所を2,364万円で買い取る売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 〔議案に基づく補足説明〕

---

6 議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

7 議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

8 議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

9 議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（児玉信治君） 日程第6 議案第43号から日程第9 議案第46号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上4議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）から議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）までの4議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

第1表の補正は、歳入歳出それぞれ4,847万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億73万5,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

国庫負担金では、障害福祉サービス事業、また自立支援医療給付が増加したことに伴う国負担50%分の増額であります。

国庫補助金につきましては、安心こども基金事業が保育緊急確保事業に事業変更されたことに伴って国庫補助が新設されたことによる補正であります。

県支出金の県負担金では、民生費国庫負担金と同様の事業における県負担分の補正であります。

県補助金では、総務管理費補助金において、島崎温泉熱利用調査費に県補助が交付されるものであります。社会福祉費補助金では、降雪前に昨年の状況が加味されたことによる増額の補正であります。

寄附金では、学校教育費寄附金の補正で、個人寄附によるものであります。

繰入金の基金繰入金では、次の繰越金の財源調整として減債基金及び財政調整基金の繰入額を減額するものであります。

また、諸収入の農林費雑入では、平成25年9月の台風18号被害に係る災害復旧費補助分であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、ふるさと寄附金に係る特典贈答品購入経費等の計上でありませぬ。

企画費では、地域おこし協力隊分の経費を教育総務費に科目変更するための減額であります。また、被爆に耐えて現在も生き続ける広島のアオギリ、長崎のクスノキを平和の丘公園に植樹するための整地経費の増額補正であります。

選挙費につきましては、町長選に係る経費の補正であります。

社会福祉費では、事業がふえたことによる障害福祉サービス費などの補正であります。

児童福祉費では、児童手当の交付拡大に伴う増額、また保育所費で、よませ保育園の園庭工事に係る経費の増額補正であります。

農林水産業費の林業費において、いのちを守る森づくり事業の第2回イベントに係る打ち合わせ経費、現地調査経費、広報経費などに係る補正であります。

商工費の観光振興費では、3観光地ポスター製作とともに、長野駅から山ノ内町の宿泊施設までの配送サービス経費、観光施設費では、消費税引き上げ影響などから志賀高原除雪組合負担金の増額補正であります。

土木費河川費の急傾斜地砂防対策事業費では、渋横湯急傾斜の県工事が増工になったことにより町負担分5%の増額、また公園費では、伐採した支障木の処分に係る費用の補正であります。

教育費の教育総務費では、地域おこし協力隊員経費の計上であり、総務管理費からの科目変更によるものであります。教育施設整備基金への積み立て、また小学校費の備品購入費につきましては、寄附金を充当するものであります。

中学校費では、体育館の床修繕経費、また社会教育費の文化センター管理費では、文化センター3階ホールのスクリーン設置工事費を計上しているものであります。

保健体育費では、一の瀬クロスカントリーコース支障木伐採に係る負担金の補正であります。

諸支出金の公営企業費では、ルール分の補助金として、国道403号改良に伴う占用水道管布設がえ工事に対する補正であります。

議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ290万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,439万9,000円とするものであります。

補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入では、繰越金が290万円の増額であります。

歳出では、修繕料、有線放送保守、有線放送電話柱移転等工事の増により施設管理費を290万円増額するものであります。

議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,163万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、基金繰入金を547万7,000円減額し、前年度繰越金を579万5,000円増額するものであります。

歳出の内容は、諸支出金のうち、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金返還金を9,000円、特定健康診査・特定保健指導負担金返還金を30万9,000円、それぞれ増額するものであります。

議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入額を10万円増額し総額3億7,493万2,000円とし、支出額を313万1,000円増額し総額3億4,855万3,000円に補正するものであります。

資本的収支につきましては、収入額を240万円増額し総額5,217万3,000円とし、支出額を310万円増額し総額2億4,238万6,000円に補正するものであります。

内容につきましては、人事異動等に伴う職員給与費、消化栓受託工事費、次年度水道管布設替工事の設計委託等の補正であります。

細部につきましては、議案第43号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。



議案第43号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君）〔議案に基づく補足説明〕

---

10 議案第47号 町道路線の廃止について

11 議案第48号 町道路線の認定について

議長（児玉信治君） 日程第10 議案第47号 町道路線の廃止について及び日程第11 議案第48号 町道路線の認定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第47号 町道路線の廃止について及び議案第48号 町道路線の認定について一括ご提案申し上げます。

議案第47号 町道路線の廃止について申し上げます。

本案は、戸狩区内の町道屋敷添1号線の廃止であります。

当該の路線につきましては、道路として通行ができない箇所を有しており、町道隣接地権者及び地元区の同意を得て、戸狩区長より廃止の申請があったものでございます。

議案第48号 町道路線の認定について申し上げます。

本案は、国道403号表落合地籍の改良工事により現在の国道の一部が廃道敷となりますが、改良後の国道に接続する道路として引き続き使用する必要があることから、町道表落合3号線として認定するものであります。

細部につきましては、議案第47号を建設水道課長に補足説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第47号について、建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君）〔議案に基づく補足説明〕

---

12 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第12 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第13 議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について一括ご提案申し上げます。

議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

改正内容は、第7条の出産育児一時金の支給額について健康保険法施行令の改正に合わせるものであり、現行の「39万円」を「40万4,000円」とするものであります。また、国民健康保険法等の改正に伴い、これを引用している本条例の該当部分の名称及び条項を改正するものであります。

議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、児童扶養手当法の一部が平成26年12月1日に施行されることから、山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の引用条項部分の改正を行うものであります。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉議し、散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午前11時09分)